

第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

～ 子どもは未来の宝もの

みんなで育てよう いのち輝く新庄っ子 ～

1 計画策定の趣旨

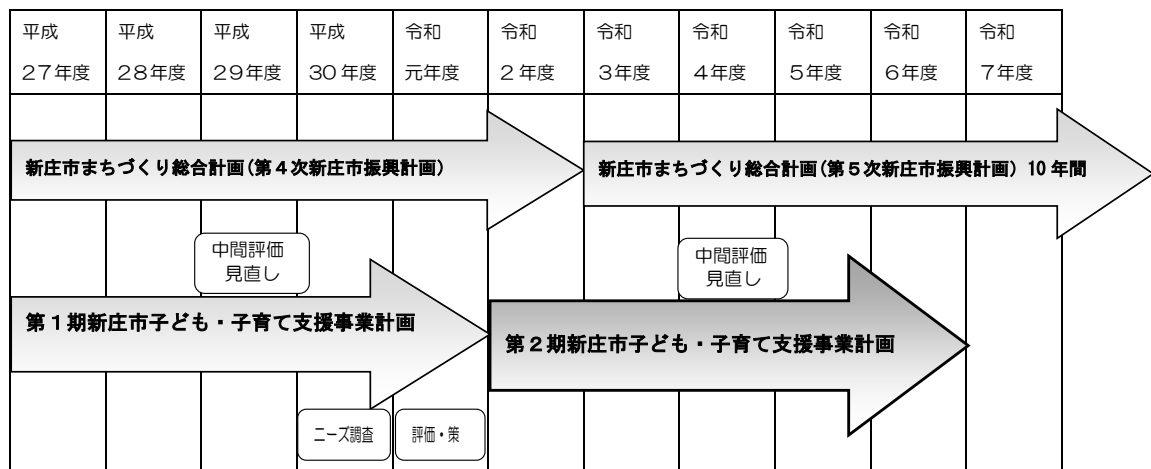
少子化の進行や核家族化により、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。

平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」により“子どもの最善の利益”が実現される社会をめざして、本市においても新庄市子ども・子育て支援事業計画を策定し、幼児期の教育・保育の一体的な提供や家庭での養育支援などを総合的に推進してきました。

本計画はこれを継承した第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）として、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備する事を目的に策定するものです。

2 計画の位置づけと期間

- ◇「子ども・子育て支援法」に基づく市の「子ども・子育て支援事業計画」です。
- ◇「次世代育成支援対策推進法」に基づく市の「行動計画」です。
- ◇「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく子どもの貧困対策を推進する施策を含みます。
- ◇本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間で第2期計画期間として策定します。

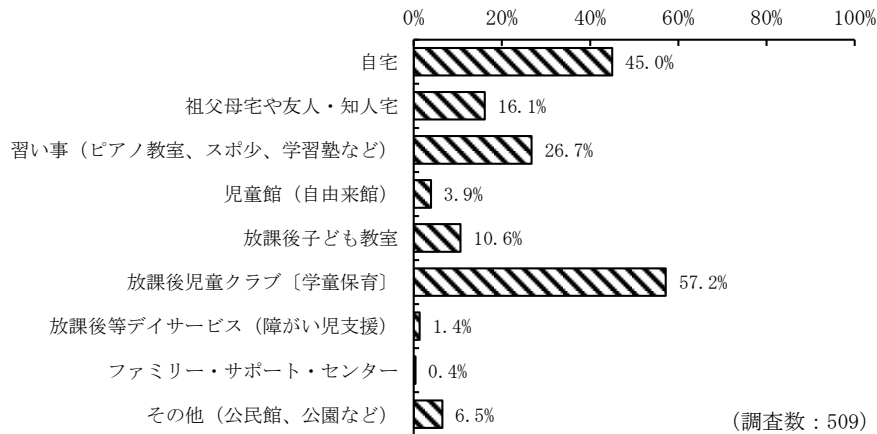


3 統計やニーズ調査からみる新庄市の現状

- ◇少子化、高齢化、核家族化が進行しています。
- ◇合計特殊出生率が年々低下し、平成29年の数値は 1.36 で、国・県を下回りました。
- ◇女性の就業率は国・県より高く、子育て期であっても働いている割合が高い状況です。
- ◇放課後児童クラブの利用希望が増加、高学年の利用希望も増加しています。
- ◇子育てに関する意見要望は「環境：遊び場」に関する事が最も多く寄せられました。

小学校就学後の放課後の過ごし方の希望について

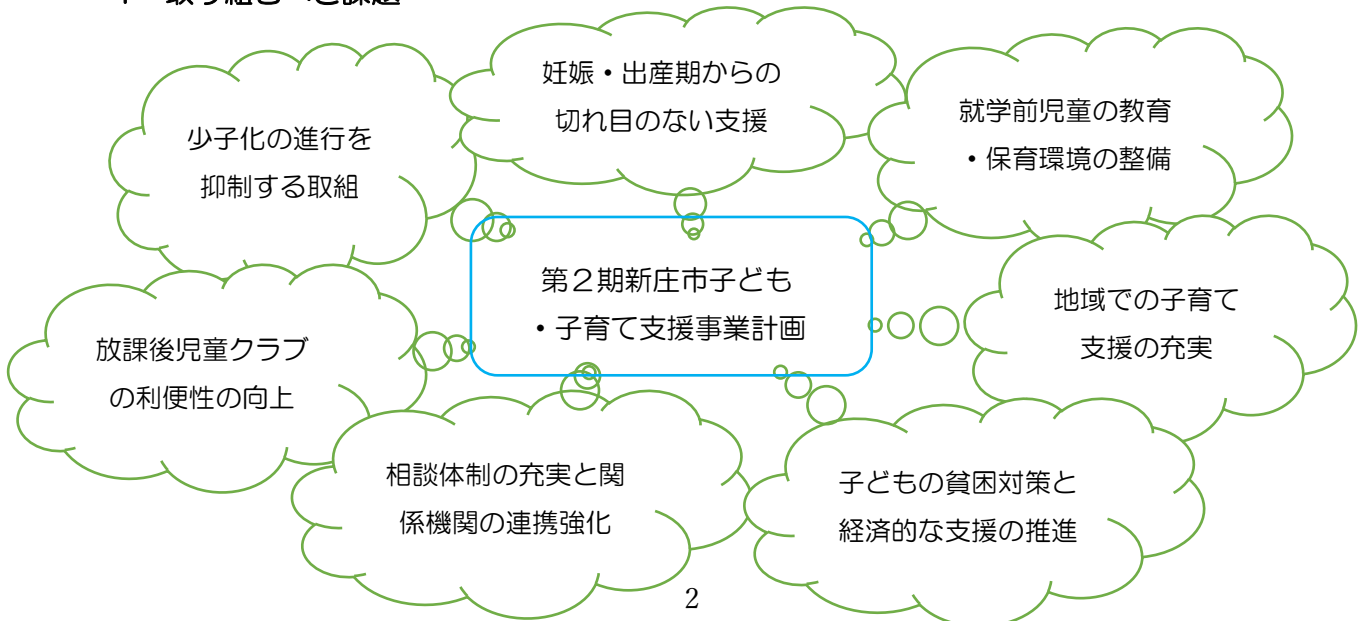
●〈就学前児童〉小学校低学年（1～3年生）の放課後の過ごし方の希望



〈前回調査との比較 (%)〉

	H30	H25	増減
自宅	45.0	61.0	▲16
放課後児童クラブ	57.2	43.5	13.7

4 取り組むべき課題



5 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保等

(1) 教育・保育提供区域は新庄市全域を1つの区域とします。

(2) 教育・保育の提供体制の確保

少子化の動向や幼児教育・保育の無償化の影響等を踏まえ、幼稚園の認定こども園への移行や市立保育所における施設の整備、定員の見直しを行い確保します。

(人)															
	R2年度			R3年度			R4年度			R5年度			R6年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
量の見込み	152	556	357	135	493	381	132	481	388	125	456	385	125	454	377
確保の内容	266	602	417	266	602	417	266	602	417	266	602	417	266	602	417

(3) 教育・保育の一体的提供と教育・保育の連携推進

幼児期の教育・保育を一体的に提供する認定こども園への移行や設置については関係機関との協議を行いながら支援するとともに、小学校との連携を強化し、子ども・子育て支援事業の充実に努めます。

(4) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

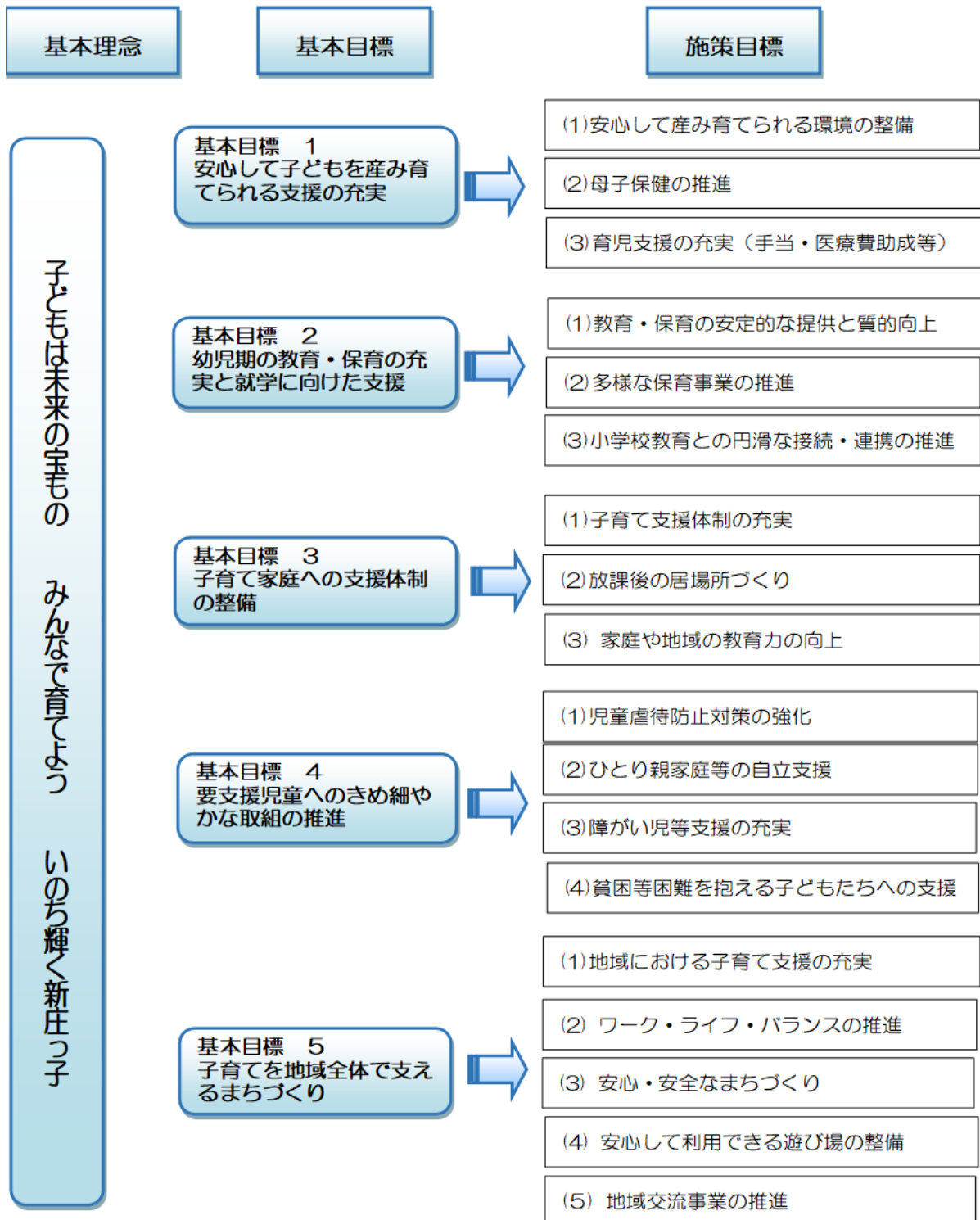
幼児教育・無償化に伴い、幼稚園や認定こども園の預かり保育利用料等を対象とした「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。給付の実施にあたっては、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、校正かつ適正な支給を行います。

(5) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

見込み量に対して、従来の取り組みの中で供給体制が一定確保できておりますが、放課後児童健全育成事業については、関係課と協議し事業場所の拡大に取り組みます。

事業名	単位	量の見込み・供給量					
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
1. 利用者支援事業	か所	1	1	1	1	1	
2. 地域子育て支援事業	人日/年	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
3. 妊婦健康診査	人回/年	324	312	300	290	280	
4. 乳児家庭全戸訪問事業	人	212	206	202	197	192	
5. 養育支援事業	人回/年	50	50	50	50	50	
6. 子育て短期支援事業	人日/年	80	80	80	80	80	
7. ファミリー・サポート・センター事業	人回/年	200	200	200	200	200	
8. 一時預かり事業	人日/年	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	
9. 延長保育事業	人	80	80	80	80	80	
10. 病児保育事業	人日/年	200	200	200	200	200	
11. 放課後児童健全育成事業	1年	人	135	150	125	140	120
	2年	人	130	135	150	125	140
	3年	人	95	100	115	125	105
	4年	人	40	50	55	60	70
	5年	人	15	15	15	15	15
	6年	人	10	10	10	10	10

6 施策の体系



7 施策目標ごとの取り組み

基本目標1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実			
	(1) 安心して産み育てられる環境の整備	(2) 母子保健の推進	(3) 育児支援の充実 (手当・医療費助成等)
主な取り組み	①子育て世代包括支援センター ②夜間休日診療所運営及び医療情報の提供	①特定不妊治療費助成事業 ②母子健康手帳交付 ③妊婦健康診査 ④母親教室（プレママ広場） ⑤新生児聴覚検査費助成事業 ⑥訪問指導 ⑦予防接種 ⑧乳幼児健康診査 ⑨歯科健診 ⑩子育て教室 ⑪乳幼児相談 ⑫子育て世代包括支援センター（再掲）	①手当関係（児童手当） ②医療費助成関係 （子育て支援医療費助成・未熟児養育医療給付事業） ③ひとり親家庭の支援事業関係 （児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成・母子父子寡婦福祉資金） ④保育施設等入所者支援事業関係 （認可外保育施設乳幼児育成支援事業・第3子以降児童の保育料免除事業）

基本目標2 幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援			
	(1) 教育・保育の安定的な提供と質的向上	(2) 多様な保育事業の推進	(3) 小学校との円滑な接続・連携の推進
主な取り組み	①施設型給付、地域型保育給付 ②認可保育所、認定こども園等への移行支援 ③教員・保育士等の資質向上 ④市立保育所整備事業 ⑤私立幼稚園教育振興事業	①認可外保育施設や企業主導型保育施設等への支援	①施設及び事業間の連携の強化 ②特別支援児童への支援

基本目標3 子育て家庭への支援体制の整備			
	(1) 子育て支援体制の充実	(2) 放課後の居場所づくり	(3) 家庭や地域の教育力の向上
主な取り組み	①地域子育て支援拠点事業 ②子育て短期支援事業（ショートステイ事業） ③ファミリー・サポート・センター事業 ④一時預かり事業 ⑤延長保育事業 ⑥病児保育事業（病児・病後児事業） ⑦児童館・児童センター ⑧子育てサークル ⑨子育ての情報提供 ⑩若者世帯住宅取得 ⑪定住促進住宅の家賃割引	①放課後児童健全育成事業 ②放課後子ども教室 ③生涯学習施設での夏休み学習支援 ④スポーツ少年団活動事業	①家庭の役割について学ぶ機会の充実 ②地域組織活動の支援（母親クラブ） ③家庭教育講座の支援（子育て講座、幼児共育ふれあい広場） ④親子ふれあいイベントの開催

基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進		
	(1) 児童虐待防止対策の強化	(2) ひとり親家庭等の自立支援
主な取り組み	①養育支援事業 ②要保護児童対策地域協議会の強化 ③家庭児童相談事業の充実 ④子ども家庭総合支援拠点の設置 ⑤児童虐待防止の啓発活動 ⑥民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域支援	①母子・父子自立支援員による相談支援 ②婦人相談事業 ③児童扶養手当の支給（再掲） ④ひとり親家庭医療給付事業（再掲） ⑤高等職業訓練促進給付金支給事業 ⑥自立支援教育訓練給付金の支給 ⑦ひとり親家庭子育て生活支援事業 ⑧母子父子寡婦福祉資金貸付（再掲） ⑨児童扶養手当受給者の就労支援

基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進		
	(3) 障がい児等支援の充実	(4) 貧困等困難を抱える子どもたちへの支援
主な取組	①児童発達支援 ②放課後等デイサービス ③居宅介護 ④短期入所 ⑤補装具給付 ⑥日常生活用具給付等 ⑦障害児福祉手当の支給 ⑧特別児童扶養手当の支給 ⑨発達支援相談（すこやか子ども相談） ⑩障がい児保育 ⑪特別支援児童への支援（再掲） ⑫専門家による発達障がいに関する巡回相談の実施 ⑬教育支援委員会の開催 ⑭特別支援教育委員会の開催 ⑮教育相談の実施	①学校教育による学力保障 ②学校を窓口とした福祉関連機関等との連携 ③児童生徒就学援助費交付事業 ④学習支援事業の推進 ⑤子どもの食事・栄養状態の確保 ⑥保護者の自立支援 ⑦保育等の確保 ⑧保護者の健康確保 ⑨母子生活支援施設等の活用 ⑩食育の推進に関する支援 ⑪生活保護世帯の子どもの進学時の支援

基本目標5 子育てを地域全体で支えるまちづくり			
	(1) 地域における子育て支援の充実	(2) ワーク・ライフ・バランスの推進	
主な取組	①地域子育て支援センターの充実 ②保育ボランティアの育成や子育てサークルとの連携 ③地域食堂の設置への支援 ④子ども芸術学校の推進 ⑤最上地域みんなで子育て応援団	①多様な働き方に応じた保育サービスの充実（多子世帯への支援、一時保育・延長保育等の保育サービスの充実） ②放課後の居場所づくりの推進（放課後児童クラブの拡充・整備(再掲)、放課後子ども教室の充実(再掲)） ③子育て応援企業支援事業 ④結婚活動支援事業 ⑤育児休業制度などの雇用環境の整備 ⑥男女共同による子育て意識の啓発	
	(3) 安心・安全なまちづくり	(4) 安心して利用できる遊び場の整備	(5) 地域交流事業の推進
主な取組	①交通安全対策の推進 ②安心して外出できる環境の整備 ③有害環境対策の推進	①都市公園等の公園施設（遊具等）の更新 ②地元町内会と協働した公園管理 ③屋内遊戯施設の環境の整備	①世代間交流の推進 ②子ども芸術学校の推進（再掲） ③放課後子ども教室（再々掲） ④青少年育成推進委員会

8 計画の推進

本計画の実現に向けて、計画の進捗状況を「新庄市子ども・子育て会議」にて点検・評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行年月：令和2年3月 発行・編集：新庄市子育て推進課

〒996-8501 新庄市沖の町10番37号

電話 0233-29-5811 FAX0233-23-2469